基本構想

目　次

●基本構想　編

第１章　序論

１．総合計画策定にあたって

（１）計画策定の趣旨 …… 1

（２）計画の名称 …… 1

（３）計画の構成と期間 …… 2

２．美祢市を取り巻く外部環境

（１）人口減少社会の到来 …… 3

（２）少子高齢社会の進展 …… 3

（３）世界経済の混乱、低迷する地方財政 …… 3

（４）協働のまちづくり …… 3

（５）地域の創意工夫 …… 4

（６）観光・交流への取り組み …… 4

（７）地球環境保全への取り組み …… 4

（８）食の安全・安心意識の高まり …… 4

３．美祢市の現状と地域資源

（１）美祢市の現状 …… 5

（２）美祢市の地域資源 …… 10

（３）財政状況 …… 11

４．市民の意識

（１）施策の満足度・重要度 …… 12

（２）美祢市への愛着、今後の居住意向 …… 14

（３）美祢市の自慢できるところ、不満なところ …… 15

（４）今後、重要だと考えるまちづくり …… 15

（５）市民活動への参加状況 …… 16

５．まちづくりの主要課題
（１）観光交流の更なる振興 17
（２）地域資源を活かした、新しい産業（雇用）の創出 17
（３）保健・医療、福祉体制の充実 17
（４）公共交通など交通環境の整備 17
（５）少子化対策、定住対策の充実 18
（６）基幹産業である農林業の振興 18
（７）商業の活性化 18
（８）効率的な行財政運営の推進 18
（９）市民活動の活性化、人材育成の推進 19

第２章　基本構想

１．新しいまちづくりの目標
（１）基本理念（美祢市が目指す 10 年後の姿） 20
（２）将来像 21
（３）基本目標 21

２．将来指標
（１）人口 24
（２）世帯数 24
（３）就業人口 25
（４）観光交流人口 25
（５）土地利用構想 26

３．施策の大綱
28

４．重点戦略プロジェクト
29

第１章　序論

１．総合計画策定にあたって

（１）計画策定の趣旨

地方自治体を取り巻く社会環境は、地域経済の先行きが不安視される中で、急速な少子高齢社会への転換や地方分権の更なる推進など、急激に変化しています。

また、市民の価値観はますます多様化し、環境、景観、安全・安心などの分野への関心も高まっており、行政ニーズも高度化・複雑化しています。

このような厳しい状況を乗り切るため、美祢市、美東町及び秋芳町では、基礎自治体として更なる自立的な発展と市民サービスの向上、行財政運営の効率化などを目指し、平成 20 年 3 月 21 日に合併し、新しい美祢市となりました。

新しい美祢市では、日本最大のカルスト台地「秋吉台（あきよしだい）」や東洋屈指の大鍾乳洞「秋芳洞（あきよしどう）」といった豊かな自然環境などの地域資源を最大限に活かし、より豊かで魅力的なまちに飛躍するため、計画的なまちづくりの取り組みを進める必要があります。

このため、合併に際して策定された「新市基本計画」を継承することを基本としながら、新しい美祢市の現状、課題、市民の意向などを踏まえ、今後の地域経営の総合指針として、また、市民と行政の協働のまちづくりを推進していく行動計画として、美祢市総合計画の策定を行います。

（２）計画の名称

本計画の名称は「第一次美祢市総合計画」とします。

（３）計画の構成と期間

① 計画の構成

総合計画は、将来へ向けたまちづくりの基本理念を示す「基本構想」と、「基本構想」に基づいて、より具体的な施策の内容を明らかにする「基本計画」、毎年度の実施事業などを掲げる「実施計画」の３つによって構成されます。

基本構想	基本構想は、地方自治法第 2 条第 4 項の規定に基づき策定するもので、新しい美祢市の将来像とそれを実現するための基本的な理念や施策大綱を示します。
基本計画	基本計画は、基本構想に掲げる将来像を達成するため、施策大綱に従って、具体的な施策の目的や方針などの内容を示します。
実施計画	実施計画は、財政計画との整合を図りながら、基本計画で示した施策の目的を達成するために必要な主要事業について、実施時期などを具体的に示します。

② 計画の期間

計画期間は以下に示すように、基本構想は平成 22 年度から平成 31 年度の 10 年間、基本計画は前期計画が平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間、後期計画が平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間とします。

実施計画は 3 ヵ年計画としますが、毎年見直しを行うローリング方式とします。

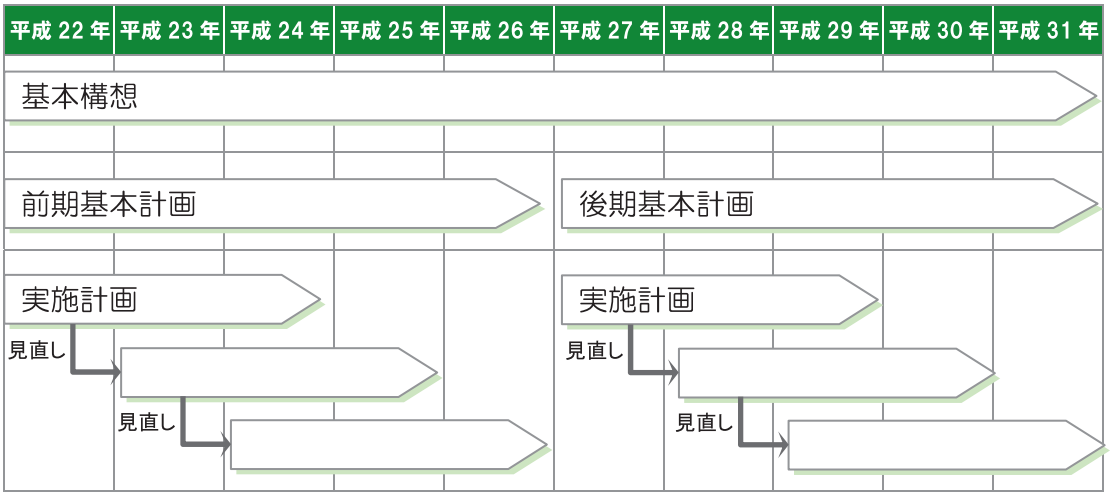

２．美祢市を取り巻く外部環境

（１）人口減少社会の到来

平成 20 年版厚生労働白書によると、「我が国は 2005（平成 17）年に人口減少局面に入ったが、2006（平成 18）年 12 月に公表された国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 18 年 12 月推計）」によれば、今後、一層少子高齢化が進行し、本格的な人口減少社会になる見通しとなっている。」と述べられており、全国的な人口減少社会が始まろうとしています。

次世代に頼る社会保障の仕組みは成り立たなくなるため、地域ごとの継続的な自立が重要となってくるものと思われます。

（２）少子高齢社会の進展

人口減少社会の到来に合わせて、これまで以上に少子化が進展すると予想され、益々少子社会となるばかりか、高齢者の占める割合が増加し、高齢社会も進展していきます。

人口減少や少子化は、生産年齢人口の減少につながり、労働力が減るだけでなく、地域経済に影響を及ぼす購買層が減少することにもなります。

（３）世界経済の混乱、低迷する地方財政

平成 20 年のサブプライムローン問題を発端にした世界経済の混乱は、株価の下落、円高などにより、回復傾向にあった日本の大手企業を直撃し、大幅な労働者の解雇問題へと広がっています。

これにより、これからも地方財政の低迷は続くものと予測されます。

（４）協働のまちづくり

人口減少、少子化、社会経済の混乱などにより、これまで以上に行政依存のまちづくりは立ち行かなくなっています。

近年では、様々な中山間地域において、住民主体の地域の自立を目指した取り組みが活発化しており、自分達の地域は自分達で支えるといったまちづくりが重要となっています。

そのため、住民と行政が一緒になって考え、役割分担を明確にしながら、地域の課題解決に取り組む、協働のまちづくりが重要視されています。

（５）地域の創意工夫

協働のまちづくりが進められる中で、ＮＰＯ法人をはじめとする、地域の活動団体の取り組みが重要であり、各省庁の支援策においても、地域の創意工夫による提案に対して、直接、自治体を通さずに活動費などを交付する仕組みが増えています。

（６）観光・交流への取り組み

人口が減少し、社会経済も低迷している中で、地域資源を活かした観光・交流への取り組みが盛んになっています。

国においても、「国際交流を増進し、我が国経済を活性化させるために、自然環境、歴史、文化などの観光資源を創造・再発見・整備し、これを国内外に発信することによって、我が国が観光立国を目指していくことが重要」として、観光の振興に力を入れています。

また、農山漁村などでの体験をメニューとしたグリーンツーリズムやブルーツーリズムなどのニーズも高まっています。

（７）地球環境保全への取り組み

地球温暖化防止意識が定着し、環境に優しい製品を使う取り組みを実践したり、日常生活においても、エアコンの温度設定に注意したり、「マイ箸」や「買い物バッグ」を持参する人、通勤に公共交通や自転車を利用する人などが増加しています。

（８）食の安全・安心意識の高まり

産地の偽装問題や食品加工における様々な不祥事などによって、国民の食に対する不信感が高まる一方で、安全で安心できる食を求めるニーズが高まっています。

3．美祢市の現状と地域資源

（1）美祢市の現状

① 位置

山口県の西部のほぼ中央に位置し、総面積は 472.71ｋ㎡。日本最大のカルスト台地「秋吉台」や「秋芳洞」など、豊かな自然環境や観光資源に恵まれている。

本市は、山口県の西部のほぼ中央に位置し、総面積は 472.71 ㎢となっています。東は山口市、西は下関市、南は宇部市、山陽小野田市、北は長門市、萩市に接しています。市内には日本最大のカルスト台地「秋吉台」と東洋屈指の大鍾乳洞「秋芳洞」などがあり、豊かな自然環境や観光資源に恵まれています。

本市の気候は、中山間地域であるため、寒暖差はあるものの、平成 19 年の年間平均気温は 14.3℃となっており、ほぼ年間を通じて快適な生活を送ることができます。

■美祢市の位置

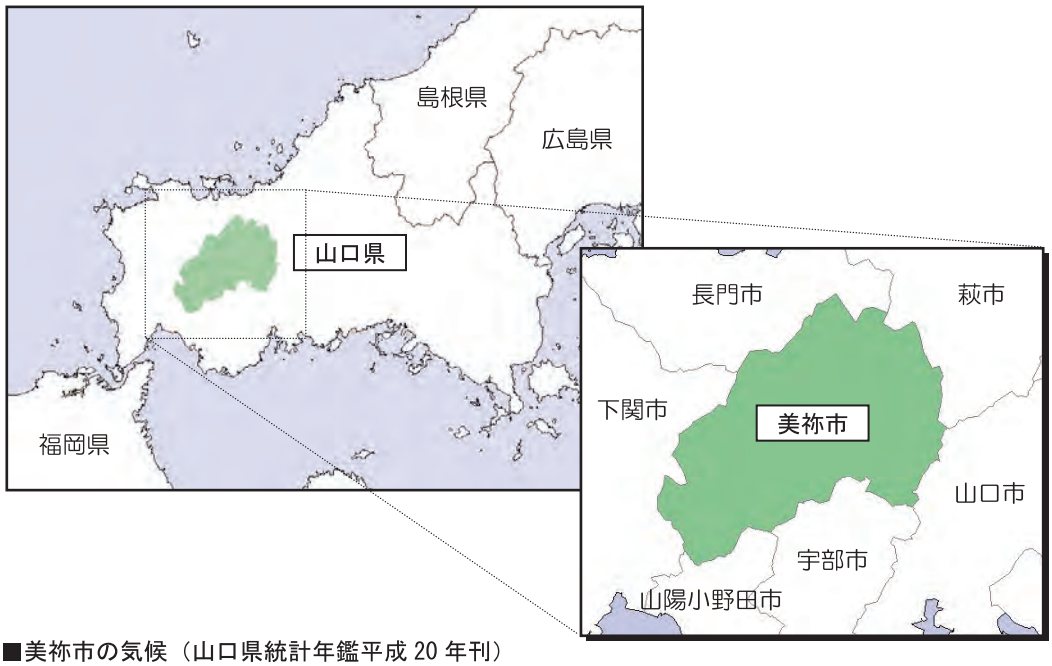

■美祢市の気候（山口県統計年鑑平成 20 年刊）

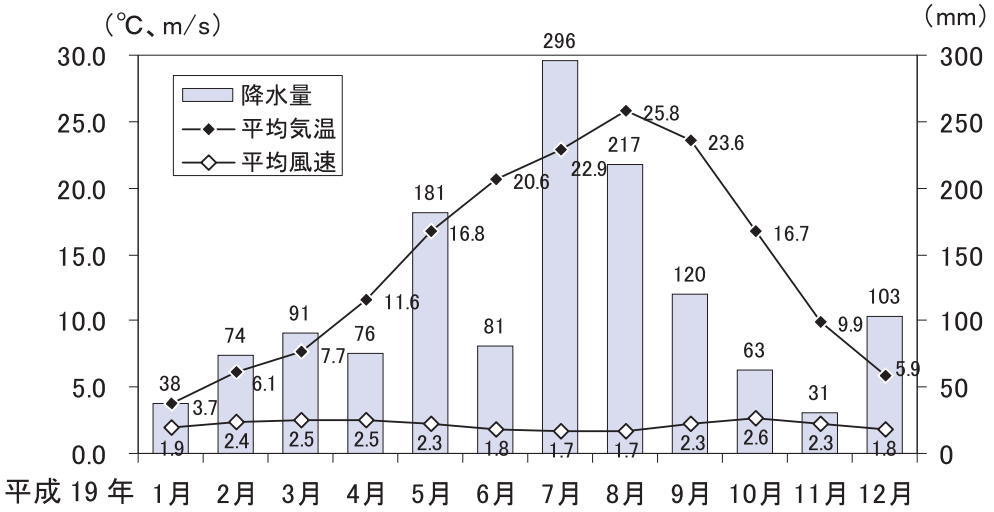

② 人口、世帯数の推移

年々、減少傾向にあり、世帯数も減少している。
高齢者数が増加し、少子化が進行している。

美祢市の人口は年々減少傾向にあり、平成 17 年国勢調査では 29,839 人と 3 万人を下回っています。

世帯数についても減少しており、平成 17 年で 10,646 世帯となっています。世帯あたり人員は 2.80 人と縮小傾向にあります。

■美祢市の人口・世帯数の推移

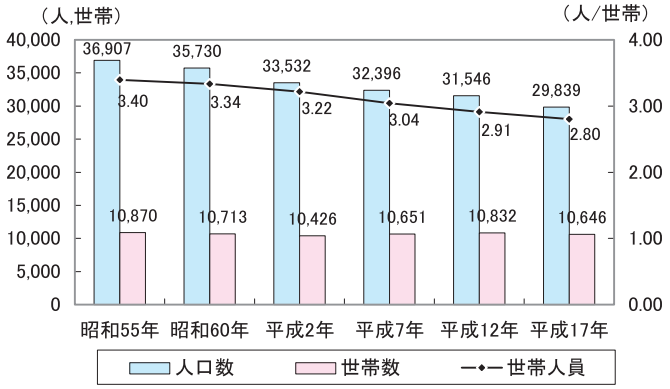

■美祢市の年齢別人口の推移

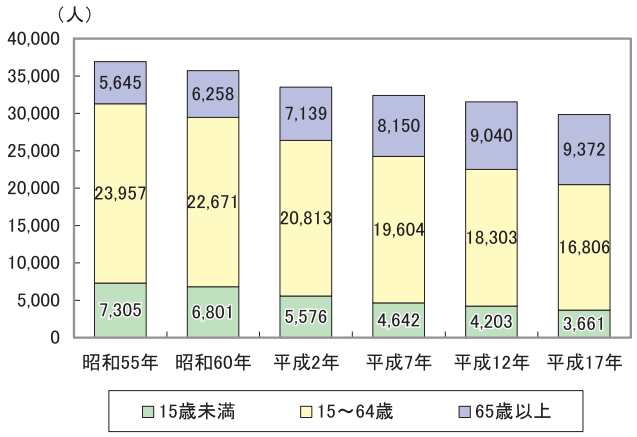

■美祢市の年齢別人口構成比の推移

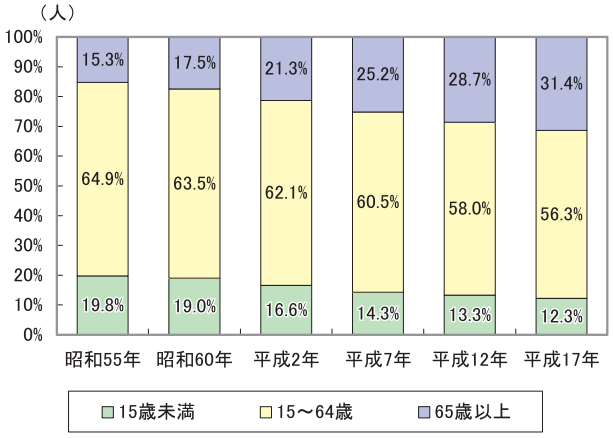

③　人口動態

出生数を死亡数が上回り、自然減となっている。
転入者数を転出者数が上回り、社会減となっている。

美祢市の人口動態（自然動態）を見ると、近年では死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、人口減少の大きな要因となっています。社会動態は、平成19 年には美祢社会復帰促進センターの立地などにより、転入者数が大幅に増加し、社会増となりましたが、平成 20 年では、再び転出者数が転入者数を上回る社会減となっています。

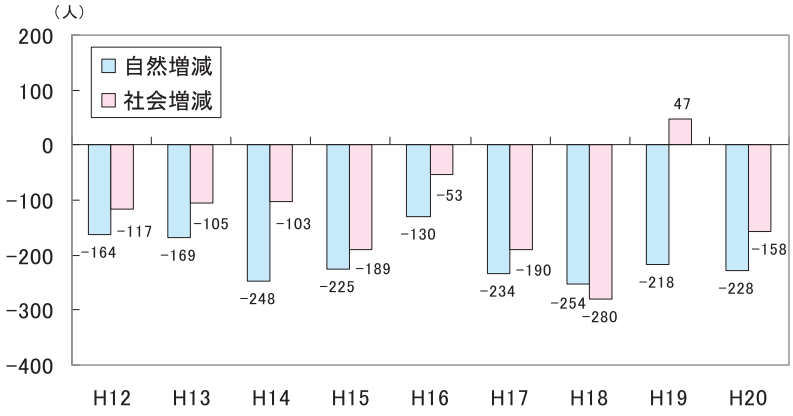

④　産業特性

第１次産業、第２次産業の占める割合が減少し、第３次産業が増加しているが、山口県平均よりも、第１次産業の占める割合が高い。

産業従業者数の構成比の推移を見ると、第１次産業、第２次産業は減少しており、平成 17 年では第 1 次産業が 15.0%（2,338 人）、第 2 次産業が 27.8%（4,313 人）となっています。
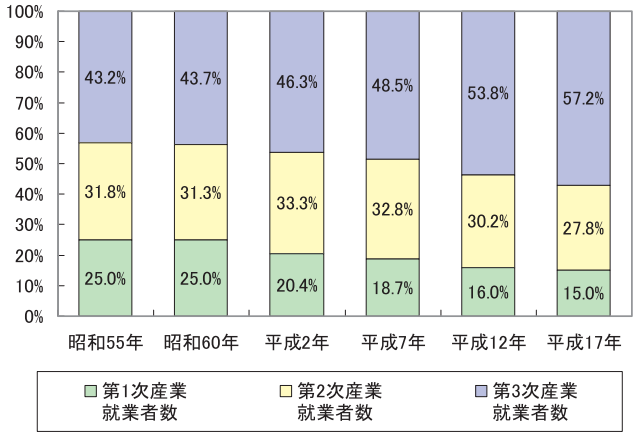
逆に、第 3 次産業は増加しており、平成 17 年で 57.2%（8,888 人）となっていますが、山口県平均と比較すると、第１次産業の構成比が多く、第３次産業の構成比は少なくなっています。